



加賀脳卒中地域連携パスの利用について(同意書)

この文書は、脳卒中を発症された患者さんに対し、地域の医療機関や介護サービス事業者が連携して治療や福祉サービスの提供に取り組むことを目的とした診療計画表(脳卒中地域連携パス)の利用についてのご案内です。

はじめに

脳卒中地域連携パスとは、良質な医療を効率的、かつ安全、適正に提供するための手段として開発された地域で統一された診療計画表のことです。平成20年度より厚生労働省で制度化されております。当院でも、より質の高い医療を提供するため、加賀脳卒中地域連携パスを導入しており、あなたの医療情報を連携する施設と情報共有することで治療や福祉サービスの提供を円滑に行うことが目的です。また、同意された方の情報を登録し、集計・分析することで、加賀地域の脳卒中の治療や福祉サービスの向上に寄与したいと考えておりますので情報の利用につきましてもご理解とご協力をお願いいたします。

1. 他の医療機関や介護サービス事業者との診療情報の共有

あなたが加賀地域の連携する医療機関や介護サービス事業者を利用する際は、施設間で脳卒中地域連携パスを用いてあなたの情報が共有されます。なお、共有される情報には、病名、治療内容、治療期間、リハビリ経過等が含まれます。また、連携する医療機関や介護サービス事業者以外を利用する際も、加賀脳卒中地域連携パスと同等の内容である情報提供で対応させていただきます。

2. いしかわ診療情報共有ネットワークを活用した情報の共有

いしかわ診療情報共有ネットワークとは、病院や診療所(医院・クリニック)などの施設間で患者さんの診療情報を共有する仕組みで、セキュリティ面でも安全性の高いものです。施設間で脳卒中地域連携パスの情報を共有する際に、いしかわ診療情報共有ネットワークを活用させて頂く場合があります。

3. 同意書の取り扱い

当院で、加賀脳卒中地域連携パスの利用並びに登録、集計にご同意いただいた場合には、これから利用される医療機関や介護サービス事業者においても同意されたものとし、加賀脳卒中地域連携パスを利用した治療や福祉サービスが継続される予定です。

4. 個人情報の取り扱い

加賀脳卒中地域連携パスに基づいて治療や福祉サービスを受けられる際は、連携施設間で、あなたの情報の共有が行われます。あなたの情報は、大切な個人情報のため、施設間での情報提供を含めた管理については、個人情報保護法を遵守し、加賀脳卒中地域連携パス運用以外の目的には使用いたしません。また、あなたの個人情報については、ご本人による開示請求・訂正・削除・利用停止等の権利を行使することが可能です。

5. 加賀脳卒中地域連携パス利用の任意性と、同意後の撤回

加賀脳卒中地域連携パスの利用においては、あなたの意志が何よりも尊重されます。利用を見合わせたい場合、また同意後、同意を撤回したい場合には、いつでもご遠慮なくお申し出ください。なお、加賀脳卒中地域連携パス利用への同意の有無は、あなたの利益・不利益とは全く関係がありません。同意しない場合や同意後に撤回された場合、連携施設以外を利用される場合でも、あなたが受けられる治療や福祉サービスの内容は変わりません。

機関名: _____

診療科: _____

主治医: _____

上記内容を理解した上で、加賀脳卒中地域連携パス及び情報の利用につきまして同意いたします。

令和 年 月 日

署名:

(続柄: _____)

※代理人の場合は続柄も記入して下さい。